

◇ 澁 谷 俊 二 君

○議長（伊藤福章君） 14番澁谷俊二君の一般質問を許可いたします。14番澁谷俊二君、登壇願います。

（14番 澁谷俊二君 登壇）

○14番（澁谷俊二君） 私は2点ほど質問をいたしますけれども、この質問は町民の声、いろいろと強い要望がございまして、私代弁させていただくところでございますので、ひとつよろしくご答弁のほどをお願い申し上げます。

第1点目は、はり・きゅう・マッサージへの助成についてでございます。

いよいよ秋本番、収穫の時期となりました。今農家は刈取り作業準備等で大変お忙しい毎日と思えます。ことしは病害虫の被害も少なく、収穫の方も大いに期待できるのではないかと、こう思っておるところでございます。しかしながら、豊作即増収につながらないのが今の米事情でございます。しかし、収量が上がりますと、農家にとって何よりの喜びであり、活力源となります。ぜひとも豊作であってほしいと願っておる1人でございます。

さて、収穫も終え、一段落しますと、毎年のことですが、私どもの年になりますと足や腰、肩にかなりの痛みの感じます。これは農家の人に限ったわけではございませんけれども、自営業の方、あるいはサラリーマンの方、同様と思えますけれども、痛みを感じた始めはすぐに治るだろうと、このように思いまして、なかなか医者、あるいは治療院へ行かないわけですが、だんだん痛みがひどくなってきますと、どうしても治療院へ通わざるを得なくなるわけでございます。しかし、かかる費用がばかにならないわけでございますので、大変躊躇するわけでございます。今、町では高齢者の健康維持増進を図るため、満65歳以上の町民の方々に費用の一部助成をしておりますが、現在は高齢者でなくても足、腰、肩に痛みを感じ、悩んでいる方が少なくないと思えます。しかしながら、先ほど申し上げましたけれども、費用面を考えますと簡単に治療を受けるということができないのが現状でございます。

実は私も春先にひざを痛め、いろいろな治療院へ通ったわけですが、今は痛みの方もおさまっておりますけれども、かなり懐の方が痛かったと、こういう思いがございまして。これは、私の不注意から起きたことですが、このようなことが多々あるかと思えます。

町民の健康を守るためにもこのはり、きゅう、マッサージ等への費用の助成年齢を見直すべきではないかと思えますけれども、町長の考えをお伺いしたいと思えます。

次に、2点目に入らせていただきます。

2点目は、南部斎場への車いすの常備についてでございます。

斎場には、親族はもとより親戚、縁者、友人など、個人との最後の別れを惜しむために多くの方々が訪れるわけでございます。中には体の不自由な方もおるでしょう。特に足の不自由な方には車いすが必要でございます。先日、ある友人に、こういうことを言われました。「何で火葬場に車いすがないん

だ。この前大変だったで、何とか車いすを用意してくれ」と言われたわけでございます。恐らくこの友人は、その人の世話をしたことだと思えますし、ただ、世話をした難儀よりも、その人本人の心情を察し、やり切れない気持ちになったのではないかと、このように思っております。

福祉の充実した町美郷町です。斎場は町の管轄外かも知れませんが、行政の支援も必要かと思えます。また、その他、公共施設等でも同じことが言えると思えますけれども、町長のお考えをお伺いします。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 澁谷議員のご質問にお答えいたします。

初めに、はり・きゅう・マッサージ等への助成についてですが、私どもは通常年齢を重ねますと心身の機能が低下し、病気やけがのリスクが高まります。各種資料によりますと、そのリスクが高まるのが老年に区分される65歳ごろのように理解しておりますが、町としてはそうしたリスクの高まる年代の方々に健康を維持していただくため、高齢者福祉施策の一環としてこの助成策を講じているところであります。65歳以上の方々にはこうした制度を活用して体を整えていただき、お元気に生活を重ねていただきたいと存じます。

対象年齢の引き下げのご提案ですが、年齢を引き下げることは制度の意義や施策の位置づけを根幹から考え直すこととなりますので、現段階では現行制度を維持してまいりたいと存じます。どうかご理解をお願いいたします。

なお、現在、美郷町には65歳以上の方々が6,800人ほどいらっしゃいますが、高齢化の伸展により今後さらに増加することが見込まれているところであります。現在、町では町民の健康対策として、総合健診や食生活改善を通じた生活習慣病予防活動を初め、専門家の指導によって、だれでも気軽に体力づくりを図れる美郷元気アップ塾や体を動かすことによって腰痛などを軽快させる操体法の普及にも取り組んでおります。本助成制度の対象となる方々も含めまして、こうした事業にぜひご参加いただき、健康の維持増進に努めていただきたいと存じます。

2点目の南部斎場への車いすの常備についてですが、現在のところ南部斎場のみならず、中央斎場及び北部斎場においても車いすは配置されていないようです。しかし、議員ご指摘のとおり、これら施設については、故人とのお別れを惜しむため多くの方々が訪れる施設ですので、体調のすぐれない方や、身体に障害をお持ちの方もいらっしゃるだろうと存じます。そうしたことを考慮しますと、これまで配置されてこなかったことに課題があるものと存じますので、管理主体の広域市町村圏組合に対しまして、早急に配置していただくよう要望してまいります。ご指摘ありがとうございました。以上で答弁を終わります。

○議長（伊藤福章君） 14番澁谷俊二君、再質問ですか。許可します。

○14番（澁谷俊二君） 後段につきましては、大変前向きなご答弁をいただきましてまことにありがとうございました。

前段のこのはり・きゅう・マッサージについて、再質問をさせていただきます。

実は、町長もおわかりかと思えますけれども、近隣市、大仙市であれば65歳以上、仙北市であれば50歳以上、横手市では65歳、東成瀬は55歳と、このような助成年齢になってございます。

ただ、仙北市の場合は助成金額が少ないと。そして回数も少ない。大仙市は回数がかなり多いわけですけれども、今現在大仙市では、大仙市でしか施術を受けられないと、こういうことでございました。実は、17年度の予算額、これ 1,000万円近い予算額をこのはり・きゅう・マッサージに計上しておったわけですけれども、今回後日決算の審議があろうかと思えます。これは決算では 570万円、差し引き 420万円の不用額が出るわけでございます。まだかかっておりませんので、ちょっとあれですけれども、そうなれば、私どもからすれば、高齢者の健康がこれがよかったかなと思えるような金額でございますが、しかし、果して町民は、助成内容を把握しておるのかと、こういうことがひとつ考えられます。

また、それからこのように不用額が出たわけでございます。とすれば、今私が質問しましたいろいろな点、もっと年齢を下げるといような見直しの検討もできるのではないかと。町長の先ほどの答弁に逆らうようなわけですけれども、できるのではないかと思いますけれども、そこら辺もう一度答弁お願いしたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長、自席で結構です。

○町長（松田知己君） ただいま再質問いただきましたことにお答えしますが、議員ご指摘のとおり、近隣市町村との比較の中では美郷町よりも対象年齢が低いところ、そのかわりに助成額が低く、回数が少ない。あるいは美郷町と同じような助成内容をしているところ、それから、美郷町と同じ年齢で、かつ助成の回数が多いところ、さまざまあるわけですが、美郷町としては、これまでの経緯を踏まえ、旧3町村の状況を勘案して、今現在の制度にしております。

それから、先ほど話しさせていただきましたが、この制度そのものをどうした位置づけの施策にするのかという根幹の部分というのは一番施策を構築、展開する上で重要でありまして、先ほどの答弁と重なりますが、高齢者福祉の一環として美郷町では実施しているということにご理解いただきたいと思えます。

また、この制度について、町民がどれほど理解しているのかということについてですが、町としては毎年「ことしのまちづくり」という冊子を作成し、当該年度におけるさまざまな助成策を初め、それから各種事業にどの程度の予算を割くのかということ町民が理解しやすいような配慮をしながら冊子を

お配りしております。そうした冊子をごらんいただくことで、この制度についての周知は図っているところであります。

それから、不用額につきましては、逆にいいますと、それだけ腰痛、ひざ痛とか、少なくなっ ているという、あるいはまた別の手段をもってそういった対処をなさっているということで、不用額が多いからすなわちその制度の根幹を見直す、あるいはその制度の内容を見直すということではないだろうというふうに理解しておりますので、どうかご理解をいただきたいと存じます。

○議長（伊藤福章君） 14番澁谷俊二君。

○14番（澁谷俊二君） 先ほどの質問の中で、この春私もひざを痛めたと、こういうことを申し上げました。そして、いろいろなところへ通いましたけれども、最後に立ち会った医院がございまして、そこで四、五回通いました。四、五回ぐらいで治ると、これは実績というわけではございませんけれども、そういうこともありますので、もし今後、そういういろいろな制度を考え直すのであればひとつよろしくお願ひしたいと思います。以上で質問を終わります。

○議長（伊藤福章君） これで14番澁谷俊二君の一般質問を終わります。